

広報



# まつさき 3

No. 562

2011  
(平成23年)



## せんざさい 遷座祭（諸石神社・岩地区）

諸石神社では、改修工事が完了し、伊那下神社に預けられていたご神体を遷す遷座祭が行われました。

神社の建て替えや改修工事の時にしか行われないまつりのため、多くの区民が集まり、神楽などが奉納されました。

# 「自分の命は自分で守る」今こそ耐震補強工事を!

松崎町では、木造住宅耐震補強事業を推進しています。この事業を活用して木造住宅の耐震化を図りましょう。

用がかかりますが、町では、実費の3分の2以内で、一棟あたり96,000円を上限に補助しています。

◎対象  
昭和56年5月31日以前に建てられた  
木造住宅

## わが家の専門家診断

昭和56年5月31日以前に建てられた在来木造住宅が対象です。無料で町が専門家を派遣し、耐震診断を行います。診断後に、住宅の耐震性を説明するとともに、一般的な相談にも応じます。お申込みはお電話でお受けします。

【問合せ】  
産業建設課 (42) 3965

## 補強計画の作成

診断の結果「危険」となつたら、安全な家にするため補強計画を策定します。策定には15万円から20万円程度の費



## 耐震補強工事

補強計画に基づいた工事について、一般世帯は60万円、高齢者のみの世帯等では80万円を限度に補助をしています。さらに、税金（所得税、固定資産税）の優遇も受けられます。なお、平成23年3月31日までに、補強工事の交付決定を受けた場合は、国の補助（30万円）も加算されます。

\*耐震補強工事の補助金を受けるには、事前に耐震診断、耐震補強計画の策定が必要となります。

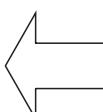
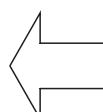
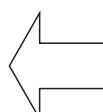
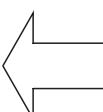
耐震補強工事補助申請  
専門家診断実施

わが家の  
専門家診断実施

耐震補強工事実績報告

耐震補強工事の実施

耐震補強工事補助申請



補強工事までの流れ

# 森の力再生事業

後期5力年がスタート

拡大することとしました。

森林は、土砂災害の防止、水源のかん養等の公益的な機能を有しており、これらの「森の力」は、すべての県民が享受しています。

しかし、近年、社会・経済状況の変化により、森林の手入れが行き届かず、「森の力」が失われて、県民の生活にさまざまな悪影響を及ぼすことが懸念されています。

このため、静岡県では平成18年度から「森林（もり）づくり県民税」を導入して、「森の力再生事業」を実施しています。「森の力再生事業」は県内の荒廃森林を10年間で整備する計画ですが、「森林（もり）づくり県民税」は5年目に見直すこととしていたので、平成22年度に検討を行い、平成22年度12月県議会定例会において「森林（もり）づくり県民税」の5力年の延長が議決されました。

納める人  
森林（もり）づくり県民税の概要

個人  
人・年400円  
(個人県民税均等割額  
に上乗せ)

法人等  
年1,000円(5%)  
(法人県民税均等割額  
の5%)

その結果、税率等は変更せずに、課税期間を平成23年度から5年間延長するとともに、県民の皆様からのご意見・ご要望を踏まえて、整備面積を

森林（もり）づくり県民税  
静岡県経営管理部税務課  
054-221-2337  
森林の力再生事業  
静岡県交通基盤部森林計画課  
054-221-2613

県民の皆様には「森林（もり）づくり県民税」の課税期間の延長に引き続きご理解をいただきますようお願いします。

# 生涯学習だより

～社会教育事業報告～

松崎町の社会教育は、「学習の生涯化」「学習の地域化」を基本理念としています。

住民の皆様が、自ら課題を解決し、自己を高めていくため、学習活動の場を提供しています。

平成22年度に開催された事業を紹介します。

## 生涯学習教室

生涯学習教室は、全7教室を実施しました。どの教室も初心者から気軽に参加でき、楽しんで活動することができました。



陶芸教室(7月～10月全4回実施)  
講師：鈴木義弘さん



楽しい生け花教室(年3回実施)  
講師：文化協会華道部



絵本の読み聞かせ教室(9月2回実施)  
講師：星野美雪さん



デジカメ写真教室(8月～11月全5回実施)  
講師：石田博之さん



親子(子ども)料理教室(8月実施)  
講師：松崎町健康づくり食生活推進協議会委員



健康増進教室(1,2月2回実施)  
講師：松崎町健康づくり食生活推進協議会委員



ものづくり教室(12月2回実施)  
講師：青森千枝美さん

この他に自主的な講座運営を教育委員会がお手伝いする「生涯学習塾」が2講座開設されました。

## 第2回 (11月25日実施)



夏目漱石「こころ」を読みながら  
講師：近藤二郎さん

## 第1回 (11月18日実施)



私のとておき、5冊  
講師：鈴木邦彦さん

【問合せ】  
教育委員会 (42) 3971

平成22年度の教養講座は、読書の秋にちなんで「文学」をテーマに開催しました。講師のおすすめ作品の紹介や作者の意図を読み取る活動を通して、文学作品の楽しみ方を学習しました。

## 教養講座

# 特別障害者手当について

## 【特別障害者手当とは】

著しく重度の障害により、日常生活において常時特別の介護を必要とする程度の状態にある20歳以上の方に対して支給される手当です。

は対象にはなりません。

- ・社会福祉施設等に入所している方
- ・病院または診療所に3カ月以上入院している方

※詳細につきましてはお問合せください。障害の程度によつては、申請が認められない場合もあります。

## 【支給額】

月額 26,440円

## 【支払時期】

原則として毎年2月、5月、8月、11月に、それぞれの前月分までが支給されます。

## 【対象となる方】

- ①重度の障害（身体障害や精神障害）が2つ以上ある方
- ②重度の肢体不自由で、日常生活動作が1人ではほとんどできない方
- ③身体機能の障害・疾病により、長期間の安静が必要な方
- ④重度の精神障害・知的障害のため、食事・用便・会話等の日常生活能力がほとんどない方
- ⑤世帯全員の住民票
- ⑥振込先金融機関通帳（障害



特別障害者手当・障害児福祉手当 所得制限限度額表

扶養親族の数	本 人	配偶者・扶養義務者
0人	3,604,000 円	6,287,000 円
1人	3,984,000 円	6,536,000 円
2人	4,364,000 円	6,749,000 円
3人	4,744,000 円	6,962,000 円
以下1人増	380,000 円	213,000 円

# 障害児福祉手当について

## 【障害児福祉手当とは】

重度の障害により日常生活において常時の介護を必要とする程度の状態にある20歳未満の児童に対して支給される手当です。

## 【支給額】

月額 14,380円

## 【支払時期】

原則として毎年2月、5月、8月、11月に、それぞれの前月分までが支給されます。

## 【対象となる方】

- ①身体障害者手帳1・2級の一部の方（視力0・02以下、補聴器を用いても音声を識別できない、その他日常生活に常時の介護を必要とする方）
- ②知的障害のある方（概ねIQが20以下）
- ③右記と同等の疾病、精神障害のある方

ただし、次に該当する場合

は対象にはなりません。

## 【問合せ】

ただし、次に該当する場合

いる方

- ・障害を支給事由とする年金を受給できる方
- ※詳細につきましてはお問合せください。障害の程度によつては、申請が認められない場合もあります。

## 【所得制限について】

認定されると、申請日の翌月分から手当が支給されます。

ただし、障害児の扶養義務者（障害児の父母、祖父母、兄弟等）の所得が限度額以上の場合は、手当を受けることができません。

## 【申請に必要なもの】

- ①印鑑
- ②医師の診断書
- ③障害者手帳（お持ちの方）
- ④障害児の戸籍謄本
- ⑤世帯全員の住民票
- ⑥振込先金融機関通帳（障害児本人名義・郵便局以外）等

# 安全な運転のため

## ～高齢運転者標識を活用しましょう～



2月1日から改正された高齢運転者標識

個人差はあります、年齢が高くなるとどんな方でも身体的能力の衰えを感じるようになります。自動車の運転技術も少しづつ衰えていきます。

こういう時に安全を確保する一つの手段として活用していただきたいのが、高齢運転者標識です。

普通自動車を運転することができる免許を受けた、年齢が70歳以上の方で、加齢に伴つて生ずる身体機能の低下が運転に影響を及ぼすおそれがある方は、普通自動車の前面および後面に高齢運転者標識を表示するよう努めてください。

普通自動車を運転することができる免許を受けた、年齢が70歳以上の方で、加齢に伴つて生ずる身体機能の低下が運転に影響を及ぼすおそれがある方は、普通自動車の前面および後面に高齢運転者標識を表示するよう努めてください。

努力義務のため、罰則等はありません。

高齢運転者標識を表示しないと罰則等はありますか？

高齢運転者標識は何歳から表示しなければなりませんか？

70歳以上の方が普通自動車を運転する時は、表示するよう努めなければならぬとき

処罰内容は次のとおりです。

### ○5万円以下の罰金

#### ○反則金

大型自動車・中型自動車等

7,000円

普通自動車・自動二輪車

6,000円

#### 小型特殊自動車

5,000円

#### ○基礎点数 1 点

高齢運転者標識を付けることにより、周囲の自動車の運

転者はあなたの運転する自動

車が安全に通行できるよう、配慮しなければならなくなります。

昔のデザインの高齢運転者標識は使用できますか？

今まで使っていたいいたい

た従来の高齢運転者標識も、当分の間は使用することができます。

効果は新しいデザインの高齢運転者標識と同じなので心配せずに使つてください。

高齢運転者標識を付けること

りから見やすいように表示してください。

車の前と後ろ（地上40セン

上120セン以下の位置）に周

りから見やすいように表示す

にどういう意味がありますか？

か？

高齢運転者標識を受けた普通自動車に、危険防止のためやむを得ない場合を除き、幅寄せや割込みをした自動車運

転者は処罰されます。



改正前の高齢運転者標識

# 地域から飲酒運転を根絶しよう！

飲酒運転による交通事故は、

厳罰化や悪質・危険運転者に

対する行政処分の強化により、

減少傾向にはありますが、依

然として悲惨な事故は後を立

たない状況です。

県内では、平成22年中の

飲酒運転事故の起因者は15

0人おり、飲酒運転違反者は

1,072人に上ります。

#### 飲酒運転ほう助について

飲酒運転には厳しい行政処

分と罰則があることは皆様も

ご存知のことおりですが、飲酒

運転をほう助した人にも罰則

があります。

飲酒運転ほう助とは、飲酒

運転者に車両を提供した人、

酒類を提供した人、飲酒をす

すめた人、同乗した人なども

飲酒運転を助長する行為とし

て、厳しい罰則を受けること

になります。

#### 飲酒運転根絶のための一連の活動について

昨年12月に、松崎警察署、

松崎町、西伊豆町、松崎地区

安全運転管理協会、交通安全

協会松崎地区支部による「飲

酒運転根絶のための一連の活動に関する覚書」が締結されま

した。

この覚書は、地域から飲酒運転を根絶するため、官民一丸となり飲酒運転に関する一

声運動を推進するために締結されました。

飲食店では、お酒を注文さ

れたお客様に対し、車の運転

をしないか確認の一聲を、事

業所や家庭では、従業員、家

族に対し、飲酒運転をさせな

いための一聲を掛けさせていただ

くよう呼びかけています。

住民一人一人が「飲酒運転

は絶対にしない、させない」

ことを徹底し、お互いに声を

掛け合い、地域から飲酒運転

を根絶しましょう。



覚書締結式

【問合せ】

総務課 (42) 3963

総務課 (42) 3963



宝くじは  
豊かさ築く  
チカラ持ち。

宝くじは、広く社会に根付いてられています。

(財)自治総合センターが行なう宝くじの「平成22年度  
コミュニティ助成事業（一般  
コミュニティ助成事業）」の助  
成を受け、町内の各地区コミュニ  
ティで行なわれるイベント  
用の放送設備と折りたたみ  
テーブルを購入しました。

今回の資機材整備により、  
各地区でのコミュニティ活動  
が一層活発に行なわれるもの  
と期待されます。

# 宝くじ助成事業

ント用の放送設備・  
折りたたみテーブルを配備



購入したイベント用放送設備と折りたたみテーブル

企画観光課 (42) 3964  
【問合せ】

3月8日(火)午前5時から  
【仮設道路期間】  
平成24年7月頃まで(予定)  
【問合せ】  
下田土木事務所松崎支所  
(42) 0003

ため、3月7日（月）から<sup>19</sup>日（土）までの間、夜間片側交互通行規制を行います。工事中は、大変ご迷惑をおかけしますが、皆様のご理解とご協力をお願ひします。

東海地震に備え、江奈地内の  
国道136号南川橋の架け替  
え工事を行っています。

国道東側に設置した仮設道  
路へ交通を切換えますので、  
通行の際には徐行し、安全運  
転をお願いします。

# 国道136号 南川橋架け替え工事 のため仮設道路へ 切換えます

人權擁護委員會

平成22年12月31日をもって任期満了となった佐藤はまさん(金沢)が退任されました

佐藤さんの後任には高橋妙子さん(岩地)を、また、同じく任期満了を迎えた深沢尚幸さん(江奈)には引き続き人権擁護委員をお願いすることになり、法務大臣からそれぞれの方に委嘱されました。

お二人には、今後、人権擁護委員として、人権尊重思想の普及高揚や基本的人権が侵害されることのないようにご尽力いただくことになります。

深沢尚幸 委員(江奈2)  
高橋妙子 委員(出地)

【問合せ】窓口総務課(42) 3068

砂浜の遊歩伸ばして春を待つ  
年重ね九十四や寒明くる  
蓬萌ゆこの手に摘めどふと淋し  
霜柱小石頭上に立ち上がる  
耕すや傍に甘藷の焼く匂ひ  
枯れ荒野夕日染めぬは月ばかり  
猪の恋不気味な声に覺さるる  
親鶴の背中遊び場ひよこたち  
縁日のひよこ育てし日は遠く  
初午や小路の祠も赤い旗  
青野川草焼く煙の登る空  
春風の吹くまま犬の歩くまま  
研ぎ上げて鎌に触れたる余寒かな  
読み差しの本置かれけり春炬燵  
空つ風高压線が笛を吹く  
春愁や遙かな児等の鼓笛隊  
春きざす歌声の舞ふ公民館

松崎文芸

俳句

# ～まちのできごと～

1/31

## 太陽光発電施設完成（松崎小学校）



松崎小学校へ太陽光発電装置が設置され、完成式典が開催されました。校舎内には、発電状況や太陽光発電の仕組みなどを確認できる液晶パネルも設置されました。

2/11

## 鬼射まつり（日吉神社・池代）



地元「日進会」のメンバーが夜明け前の境内に集まり、池代川に入り身を清めた後に、弓太郎（ゆんだろう）と呼ばれる会の代表が塗りつぶした鬼の字が張ってある的を目がけて弓を射ました。

2/2

## 岩のり採り（石部海岸）



石部地区では、冬の風物詩となっている岩のり採りが解禁となり、約40人の地域住民が干潮に合わせて磯に繰り出し、岩についたのりを手際よく収穫しました。

2/17

## 航空受援訓練（松崎新港）



松崎新港では、東海大地震などの大規模災害発生時に、迅速に空からの救出や患者搬送ができるよう自衛隊ヘリコプターによる救援訓練が行われました。

先日、ある町民の方から私が挨拶の中で話した第6次産業の意味が辞書などで調べても出ていない、どういう意味だろうかというお問合せをいただきました。ご存知のように、1次産業は農林水産業、2次産業は鉱業、建設業、製造業など、3次産業は卸売・小売業、サービス業などを指しています。

6次産業とは、この1次産業の「1」と2次産業の「2」と3次産業の「3」を足し算すると「 $1+2+3=6$ 」になることをもじった造語です。

現在、農業や漁業、林業で生産されたものは、市場へ出荷され、都市部にある大きな工場で加工され、商店などに卸されたものを私たちが購入します。

この流通システムは、就業人口を都市部へ集中

## 町長室からこんにちは ⑯

松崎町長  
齋藤文彦

しかししながら、これらの施策は行政だけでも生産者だけでもできるものではありません。さまざまな職業の方がお互いの特技を提供し合えるネットワーク作りが重要となります。

町内の皆様が一致団結し、地域全体が潤うように、一緒に汗を流します。

させ、地方の過疎化を進めてしまします。  
6次産業とは、生産者がこれらの工程をできる限り受け持とうとするもので、農村漁村が消費者と直接繋がるものです。  
その一つの方法がグリーンツーリズムであり、「平成の花とロマンのふるさと自然体験学校」だと私は考えます。

## 6次産業

# 21世紀 松崎町三つの実践運動「あいさつ・返事・後しまつ」

広報まつざき

二〇一二年三月一日発行  
第一回

## 町の人口と世帯

(平成23年1月31日現在)	
( ) 内は前月比	
総人口	7,980人 (-12人)
男	3,793人 (-6人)
女	4,187人 (-6人)
世帯数	3,143戸 (-10戸)
転入	22人 転出 19人
出生	4人 死亡 19人

## 町の交通事故

平成23年1月発生分

( ) 内は前年同月比		
人身事故	1件	(+ 1)
物損事故	6件	(- 7)
死者	0人	(± 0)
傷者	2人	(+ 2)

結核とは、結核菌によって主に肺に炎症を起こす病気です。初期症状は風邪とよく似ており、感染しても免疫機能が働いて、結核菌の増殖を抑えます。近年、感染しているが発病していないなった方が、高齢などにより体力が低下し、免疫力が弱まることによって発病するケースが増えています。

結核は、結核菌の混ざったタンがせきやくしゃみと一緒に空氣中に飛び散り、それを周りの人が吸い込む空氣感染によってうつり、今でも1日に68人の新しい患者が発生し、6人が命を落とす重大な感染症です。

せきやタンが2週間以上続く、体がだるい、急に体重が減るなどの症状が出たら早めに病院を受診しましょう。

結核と診断されても、医師の診断どおりきちんと服薬すれば治ります。自己判断で治療の途中で服薬を止めてしまうと、治らないばかりでなく、菌は抵抗力をつけ、薬が効かない多剤耐性菌になります。

3月24日は世界結核デーです。結核について正しく知り、考える日にします。

## おくやみ申し上げます(死亡)

地区	氏名	年齢	届出人
宮内	桐山甲子男	70	成人
池代	山本正明	64	惠美子
江奈1	松本秋美	63	光代
江奈2	石田はづ子	83	真幸
池代	山本徳重	93	信吾
南郷	山本貢	82	健治
江奈4	八木鶴子	91	直夫
宮内	石崎富士子	81	重一
江奈2	小林登	59	昇市
船田	船津きく	91	幸雄
北区	土屋さの	97	小木曾文江
北区	佐藤春雄	92	ます子
岩地	齋藤ちゑ	91	ひろみ
八木山	佐藤徳夫	76	き代
江奈4	高橋包	89	洋通
山口	稻葉とき	92	稻葉公忠

## (1月届出分) 戸籍だより

### おめでとうございます(出生)

地区	氏名	性別	保護者
桜田	りん凜花	女	鈴木俊
池代	の乃彩	女	新田康之
中村	る瑠珂	男	渡邊浩明
宮内	そう奏輔	男	関泰夫



※この欄に掲載を希望されない場合は、お申し出ください。

## 結核

結核とは、結核菌によって主に肺に炎症を起こす病気です。初期症状は風邪とよく似ており、感染しても免疫機能が働いて、結核菌の増殖を抑えます。近年、感染しているが発病していないなった方が、高齢などにより体力が低下し、免疫力が弱まることによって発病するケースが増えています。

結核は、結核菌の混ざったタンがせきやくしゃみと一緒に空氣中に飛び散り、それを周りの人が吸い込む空氣感染によってうつり、今でも1日に68人の新しい患者が発生し、6人が命を落とす重大な感染症です。

せきやタンが2週間以上続く、体がだるい、急に体重が減るなどの症状が出たら早めに病院を受診しましょう。

結核と診断されても、医師の診断どおりきちんと服薬すれば治ります。自己判断で治療の途中で服薬を止めてしまうと、治らないばかりでなく、菌は抵抗力をつけ、薬が効かない多剤耐性菌になります。

3月24日は世界結核デーです。結核について正しく知り、考える日にします。

帯広市から

## 姉妹都市通信

帯広間を1日3往復、日本航

空の在来便と合わせて1日7往復となります。

これを記念して、2月13日

田勉三と晩成社の一行27人は、

明治16年3月15日に伊豆国大

浜村を出発し、4月10日に横

に入港したのち、陸路で帯広

に到着したのは5月9日。

とはいえ大雪や暴風雨、険しい

山道など、まさに命がけの

旅路でした。

それから128年後の今年

3月27日、とかち帯広空港に

待望のエアドゥ（北海道国際

航空）が就航します。東京へ

路も全線開通し、帯広から北

海道内の主要な都市へ

2～3時間で行けるよ

うになります。

北海道へお越しの際

は、是非と

かち帯広空港をご利用ください。



上空から見た十勝平野

北海道へ

お越しの際

は、是非と

かち帯広空

港をご利用ください。